

自らも介護事業を経営しつつ、全国の介護事業経営を支援し続けている講師が
コンサルタント目線と介護事業経営者目線でポイントと対策を熱く語る！

報酬は上がるか下がるか？経営実態調査結果は？報酬改定審議が終了

『平成30年度介護報酬改定と指定基準はこうなる！

4月からの新しい介護保険制度の準備と対策講座』

平成30年度介護報酬は佳境を迎え、介護報酬の査定に大きな影響を与える経営実態調査結果が明らかになりました。さらに4月からは大規模な人員基準、設備基準の変更も実施の見込です。過去最大規模の激変が間近に迫っています。

来年4月を混乱なく前向きに迎えるための経営対策のポイントを最新情報を交えてお話しします。

本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

日時：平成 **30** 年 **3** 月 **22** 日 (木)
14時～17時 (受付13時30分～)

場所：(株)杉田総合経営センター セミナールーム
京都市伏見区深草稻荷中之町33
伏見稻荷大社前 本町通りを北へ100m 西側

受講料： 一般 3,000円 (税込)

C-MAS会会員 2,000円 (税込)

定員： 15 名 (定員になり次第締め切ります)

【参加特典】 介護職員処遇改善加算のレジュメを贈呈

平成29年11月時点での改定のポイント

- ・デイサービス、訪問介護の報酬は厳格化
- ・居宅介護支援管理者は主任ケアマネ限定？
- ・居宅の集中減算は廃止、集合住宅減算？
- ・生活援助が回数制限、固定報酬制導入か
- ・介護度を引き下げたら算定出来る新加算
- ・デイケアが短時間化へシフトされる
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・お預かり型の通所介護が大幅減算へ
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・通所介護に9時間以上11時間未満を新設か
- ・訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・高齢者住宅併設事業所が危機的状況に
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

講師



駒居 義基(こまい よしき)

1971年8月生まれ。C-MAS介護事業経営研究会スペシャリスト。

株式会社ユナイテッド代表取締役。

建築・不動産業界で営業経験を経て、その後心理カウンセラーとして独立。

カウンセラー時代に垣間見た、高齢者介護の問題に関心を持ち、2008年に兵庫県にて、お泊りデイサービスを立ち上げる。その後居宅支援事業所や訪問介護の運営に携わる。

介護事業経営コンサルタントとして、居宅サービス系の支援を得意とし、いままで実地指導対策や業務改善、居宅介護事業所等の立ち上げ支援に携わる。

お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX: 075-645-5959 迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名		代表者名		⑩
参加者名		参加者名		
住所		電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

介護事業経営研究会 京都南支部事務局 (株)杉田総合経営センター(杉田公認会計士・税理士事務所グループ)

〒612-0807 京都市伏見区深草稻荷中之町33 TEL075(641)5656(大志万・黒味) E-mail 2zeimu@sugita-cpa.co.jp

※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。